

第15回

南丹市都市計画審議会

議事録

1. 開催日時	平成30年10月10日(水) 午後1時30分から午後2時30まで
2. 開催場所	南丹市園部公民館3階 大研修室
3. 議案	1ページ
4. 資料別添	資料一式
5. 委員の出席状況	2ページ
6. 説明員及び関係職員	3ページ
7. 議事顛末	4ページ

1. 審議案件

説明 区分	議案 番号	件 名	概 要
	1	南丹都市計画通路の決定 (南丹市決定) について	東西市街地の均衡ある発展と歩行者の 利便性を向上するため、J R 八木駅の西 口駅前広場と東口駅前広場をつなぐ歩 行者用橋梁及びJ R 八木駅跨線橋の一部を 都市計画通路として決定するもの。

委員の出席状況

全委員数 19名
出席委員数 18名
欠席委員数 1名

□ 都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令第3条第1項に基づく委員

《学識経験者》

日向 進	京都工芸繊維大学名誉教授	出
山口 均	学校法人二本松学院 理事	出
野中 健一	一級建築士	出
樋口 孝司	西日本旅客鉄道株式会社園部駅駅長	出
大沢 泰一	南丹市農業委員会会長	出
垣村 和男	行政経験者	出

《市議会議員》

今西 不悖	南丹市議会議長	出
仲村 学	南丹市議会総務常任委員長	出
谷尻 昌史	南丹市議会産業建設常任委員長	出

□ 都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令第3条第2項に基づく委員

《関係行政機関》

木村 義二	南丹市教育長	出
-------	--------	---

《京都府関係》

豊福 淳之	京都府南丹広域振興局企画総務部長	出
中島 勇	京都府南丹広域振興局建設部長	出
西野 匠	京都府南丹土木事務所長	出
	京都府警察南丹警察署長	出

《市民》

松本純一郎	公募	出
犬石 圭一	公募	出
井尻 祐一	公募	出
前田 利通	公募	出
吉田 孝信	公募	出
山内 紀子	公募	欠

南丹市長

西村 良平

・説明員

南丹市土木建築部長

柴田 建司

〃 〃 都市計画課長

森 雅彦

・事務局

南丹市土木建築部長

柴田 建司

〃 〃 都市計画課長

森 雅彦

〃 〃 〃 課長補佐

宅間 俊之

〃 〃 〃 計画係 係長

齋藤 友宏

〃 〃 〃 〃 主事

木村 幸裕

議事の顛末

発 言 者	発 言 内 容 等
(1) 開会	
事務局 (柴田部長)	<p>お待たせをいたしました。定刻でございますので、ただ今から第15回南丹市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>私本日の司会をさせていただきます、市役所土木建築部長の柴田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>まずはじめに、議事録を本日取る必要がございますので、録音させていただきますことをご了承いただきたいと思います。</p> <p>委員をご依頼申し上げました委員の皆様には、公私ご多忙のところ当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>
(2) 委嘱書の交付、委員・職員等紹介	
事務局 (柴田部長)	<p>それでは審議会の開会に先立ちまして、今回第五期の南丹市都市計画審議会の委員にご就任いただく皆様に市長より委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>なお、時間の関係上大変申し訳ございませんが19名の委員の方を代表いたしまして、おひとりの方に壇上で交付をさせていただき、その後順次お名前を紹介させていただき、交付に替えさせていただきたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;"><small>よしだたかのぶ</small></p> <p>代表の方ですが市民公募で委員に就任いただきます吉田孝信さんにお願いいいたしたく存じます。それでは吉田様どうぞ前の方へお願いいいたします。それでは市長より委嘱状の交付を行います。</p>
西村市長	<p>委嘱状、吉田孝信様。南丹市都市計画審議会委員に委嘱します。任期は平成32年10月9日までとします。平成30年10月10日南丹市長。大変お世話になります。どうぞひとつよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (柴田部長)	<p>ありがとうございました。元の席へお戻りください。</p> <p>それでは、お名前をご紹介いたしますので、その場で一言ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令の第3条第1項に基づく委員で、学識経験者及び市議会議員としてご依頼申し上げました9名の方でございます。</p> <p style="text-align: right;"><small>ひゅうがすすむ</small></p> <p>まず、京都工芸繊維大学名誉教授 日向 進 様でございます。</p>
日向委員	日向です。どうぞよろしくお願いいいたします。
事務局 (柴田部長)	<p style="text-align: right;"><small>やまぐち ひとし</small></p> <p>学校法人 二本松学院 理事山口 均 様でございます。</p>
山口委員	山口でございます。よろしくお願いいいたします。
事務局 (柴田部長)	<p style="text-align: right;"><small>ひぐちたかし</small></p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 園部駅駅長 樋口孝司様でございます。</p>
樋口委員	樋口です。よろしくお願いいいたします。
事務局 (柴田部長)	<p style="text-align: right;"><small>のなか けんいち</small></p> <p>一級建築士 野中 健一 様でございます。</p>
野中委員	野中です。よろしくお願いいいたします。
事務局 (柴田部長)	<p style="text-align: right;"><small>おおさわ やすかず</small></p> <p>南丹市農業委員会 会長 大沢 泰一様でございます。</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
大沢委員	大沢です。よろしくお願ひします。
事務局 (柴田部長)	行政経験者垣村 ^{かきむら} 和男 ^{かずお} 様でございます。
垣村委員	垣村です。よろしくお願ひします。
事務局 (柴田部長)	南丹市議会議長 ^{いまにし} 今面 ^{もとらず} 不悖 様でございます。
今面委員	今面です。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局 (柴田部長)	南丹市議会 総務常任委員会委員長 ^{なかむら} 仲村 ^{まなぶ} 学 様でございます。
仲村委員	お世話になりますけども、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。
事務局 (柴田部長)	南丹市議会 産業建設常任委員会委員長 ^{たにじり} 谷尻 ^{まさし} 昌史 様でございます。
谷尻委員	谷尻でございます。よろしくお願ひします。
事務局 (柴田部長)	続きまして、都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令第3条第2項に基づく委員で、「関係行政機関もしくは京都府の職員」としてご依頼申し上げました4名の方でございます。 南丹市教育長 ^{きむら} 木村 ^{よしじ} 義二様でございます。
木村委員	木村です。よろしくお願ひします。
事務局 (柴田部長)	京都府南丹広域振興局 企画総務部長 ^{とよふく} 豊福 ^{きよゆき} 淳之 様でございます。
豊福委員	豊福でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局 (柴田部長)	京都府南丹広域振興局建設部長 兼 京都府南丹土木事務所所長 ^{なかしま} 中島 ^{いさむ} 勇 様でございます。
中島委員	中島です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。
事務局 (柴田部長)	京都府南丹警察署 署長 ^{にしの} 西野 ^{たくみ} 匠 様でございます。
西野委員	西野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局 (柴田部長)	続いて、市民公募により委員に就任いただきます6名の方でございます。 ^{まつもと} 松本 ^{じゅんいちろう} 純一郎 様でございます。
松本委員	松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局 (柴田部長)	^{いぬいし} 犬石 ^{けいいち} 圭一 様でございます。
犬石委員	犬石です。よろしくお願ひします。
事務局 (柴田部長)	^{いじり} 井尻 ^{ゆういち} 祐一 様でございます。
井尻委員	井尻でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局 (柴田部長)	^{まえだ} 前田 ^{としみち} 利通 様でございます。
前田委員	前田です。どうかよろしくお願ひいたします。

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局 (柴田部長)	<p>やまうち のりこ 山内 紀子 様につきましては、本日欠席の連絡をいただいております。</p>
事務局 (柴田部長)	<p>以上の皆さまには、席上に委嘱状をお配りをさせていただいております。</p> <p>先ほど、代表して交付させていただきました吉田 <small>よしだ たかのぶ</small> 孝信 様でございます。</p>
吉田委員	<p>吉田です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (柴田部長)	<p>ありがとうございました。以上、19名の方でございます。</p> <p>委員の皆さまには本日より、平成32年10月9日までの2年間、大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>併せまして、本日、審議会の開催にあたりまして、出席しております理事者及び事務局であります都市計画課の職員を紹介させていただきます。</p> <p>まず、西村 良平 南丹市長でございます。</p>
西村市長	<p>お世話になります。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (柴田部長)	<p>土木建築部都市計画課 課長の森でございます。</p> <p>(以下、職員よりそれぞれ一言ずつ)</p> <p>土木建築部都市計画課 課長補佐 宅間でございます。</p> <p>土木建築部都市計画課 係長 齋藤でございます。</p> <p>土木建築部都市計画課 主事 木村でございます。</p> <p>それでは、本日の出席状況を報告させていただきます。</p> <p>本日は18名の委員の出席をいただいております。南丹市都市計画審議会条例第6条の第2項の規定によりまして、「委員の総数の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。</p> <p>過半数の出席を頂いており、要件を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告を申し上げます。</p>
(3) 市長あいさつ	
事務局 (柴田部長)	<p>それでは、ただいまから開会させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、西村市長がごあいさつを申し上げます。</p>
西村市長	<p>それでは、開会にあたりまして一言皆様に御礼、お願いのご挨拶をさせていただきたいと思っておりますが、本当にそれぞれの分野で中心のご活躍を賜っております、お忙しい方々ばかりでございますのに、このように都市計画審議会の委員をご受諾いただき、また、お忙しい中ご出席を賜りましたことを改めまして感謝を申し上げたいというふうに思います。</p> <p>特に日ごろお世話になっております京都府の関係の皆さん、それから南丹市議会の皆さん、学識経験者の皆さん、そして公募によりまして世話になりました5名の皆さん大変ありがとうございます。</p> <p>さて、今年は大変災害があった年でございます。もう、平手のピンタどころか5回ほど殴られたような感じでございます。大変多くの公共施設が被災をしておりますし、また、農用施設それから個人の住宅なども大変な状況になっておりますが、一番気にしておりますのは甚災の指定を受けた以外の部分、そして災害復旧ということで認めら</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
西村市長	<p>れた以外の部分は、全て市町村の単独事業になりますが、それは特別交付税でみてやろうということですが、これだけ全国的に地震や水害、台風被害などがございまして本当にちゃんと特別交付税として認めてもらえるのかなど、しっかりとした収入が得られるのかなど、災害はとりあえず「いや、ちょっとそれは待ってください」というわけにはいきません。すぐに仮復旧をしなければならないわけですが、その点大変気にしておるところでございますし、恐らく取り合いになると思いますし、この10月18日にも総務省の方をお願いに参りますが、恐らく全国のたくさん市の町村が中央官庁詣をされておるところだと思いますが、遅れないように頑張りたいなというふうに思っておるところでございます。</p> <p>さて、都市計画でございますが、審議会の方ではまちづくりに非常に大きな大切な指針となります都市計画マスタープランをはじめ、地域地区或いは都市施設、更には市街地の開発にかかります大きな許認可の案件につきまして、それぞれのお立場で貴重なご意見をいただきながら、一定の市の原案に対して、貴重な修正意見などを加えていただきながら、きっちりとした道すじをつけていただくのがこの審議会の大切な役割であろうということでございます。</p> <p>今回お世話になりますのは、八木駅西土地地区画整理事業に関わりまして、現在八木駅の改修や、また、東西の自由通路、そういったものを計画しておりますが、都市計画の決定の必要がございます。</p> <p>そういったことで、諮問を後程させていただきたいと思っておりますと同時に、立地適正化計画、コンパクトなまちを作っていくということで、国土交通省の方で一定の将来に向かっての方向付けをいただいております。</p> <p>しかしながら、元々南丹市域、園部エリアも八木エリアもコンパクトな市街化形成をしてきておりますので、中心から800mという距離が妥当なのかどうか、或いは、市街地がまだ未成熟な地域、中心にまだ空き地や田んぼがたくさん見られる地域で、果たして立地適正化計画というものが妥当なのか、私個人としてはいささか疑問に思っております。一律に適用すること、方向を付けすることがいかなものかと思っておりますが、しかしながら、なかなか国もそれを踏絵にして補助金を出していこうとか、色々な事業採択をしていこうというようなこともございます。</p> <p>大きな趣旨としてはよく理解できるわけでございますし、本市としても立地適正化計画を立てていく必要がございますし、それについても現在まで取組みをしているわけでございますが、これだけ人口が減少局面になっておりますときに、なんとしても定住人口を減らさないように、できれば増やしていくような取組も皆さん方のお知恵を借りながら進めて参りたいというふうに思っておりますので、その辺りは柔軟に考えていく必要があるのかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、この方向付けにつきまして一定ご理解を賜りまして前に進めて参りたいというふうに思います。</p> <p>色々な事を申し上げましたが、2年間という長い期間に亘って皆様方には、大変お世話になりますが、どうぞひとつよろしくご意見、ご</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
西村市長	審議を賜りますことを、お願い申し上げまして、大変意を尽くしませんが、御礼、お願いのご挨拶とさせていただきます。どうぞひとつよろしく願いいたします。
事務局 (柴田部長)	ありがとうございました。 それでは先日、開催通知と併せて、議案書等も送付させていただきましたが、皆さん、本日お持ちいただきましたでしょうか。
(4) 会長・副会長選出	
事務局 (柴田部長)	それでは、お配りしております次第に基づきまして、進めをさせていただきます。 まず、審議に入ります前に協議事項といたしまして、本審議会の会長及び副会長の選出をいただきたく存じます。 会長につきましては、南丹市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、学識経験のある者につき任命された委員のうちから選挙によって選出して、副会長は会長が会議に諮って選任することとなっております。会長の選任につきましては、いかがいたしましょう。委員の皆様にお諮りをいたします。いかがでしょうか。
垣村委員	私、実は前期も委員をさせていただいております、その際に日向進委員さんがスムーズに会を運営していただきましたので、会長に推薦をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局 (柴田部長)	ありがとうございました。ただいま垣村委員よりご推薦をいただきました。「日向委員さん」というお声をいただきましたが、皆様いかがいたしましょうか。
各委員	異議なしの声
事務局 (柴田部長)	ありがとうございます。 異議なしの声をいただきました。ご異議も無いようでございますので、日向進委員さんに会長をお願いしたいと存じます。 それでは、日向委員さん、会長席へお移りいただきますようお願いいたします。 続きまして、副会長の選出についてですが、副会長につきましては、会長が会議に諮って選任することとなっております。 日向会長、いかがいたしましょうか。
日向会長	それでは、山口均委員さんをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
各委員	異議なしの声
事務局 (柴田部長)	ただいま、日向会長から副会長として山口均委員が選任されました。異議なしというお声もいただきました。それでは、ご異議もないようでございますので、山口均委員さんに副会長をお願いしたいと存じます。 山口均委員さん、副会長席へお移りいただきますようお願いいたします。
(5) 会長あいさつ	
事務局 (柴田部長)	それでは、日向会長に就任のご挨拶をお願いしたいと存じます。

発 言 者	発 言 内 容 等
日向会長	<p>失礼します。</p> <p>前期で引かせて貰おうと思っていたんですけども、今期もまたということで、更には引き続き会長職をということで、務めることになりました。</p> <p>私、建築の分野ではあるんですけども、都市計画というよりもどちらかというと文化財の関係で本市で申しますと旧美山町の北集落の町並み保存だとか、そういった方に関わって来ておりますけれども、そういった点で本市の大変大事な都市計画に係るこの審議会の運営を預かるということ、本人が一番大丈夫かなと思っているような次第ですけども、皆さんと一緒に健全で快適なまちづくり、都市環境づくりに協力できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
(6) 諮問	
事務局 (柴田部長)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日審議いただく案件につきまして、西村市長から日向会長へ諮問させていただきます。</p>
西村市長	<p>それでは、今回諮問させていただきますのは、南丹市都市計画、先ほど申しました八木駅に関わります、通路の決定でございます。</p> <p>読み上げさせていただきます。平成30年8月3日付でございますが、南丹市都市計画審議会会長様</p> <p>南丹市長 西村 良平</p> <p>南丹市の都市計画に関する事項について（諮問）</p> <p>標記の件について、南丹市都市計画審議会条例第2条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問をいたします。</p> <p>記</p> <p>1 南丹都市計画通路の決定（南丹市決定）について</p> <p>以上でございます。それでは先生どうぞひとつよろしくようお願いいたします。皆さんどうぞひとつよろしくようお願いいたします。</p>
事務局 (柴田部長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、西村市長につきましては、公務の都合上、退席させていただきますことをご了承いただきたいと思います。と存じます。</p>
西村市長	<p>皆さんどうぞひとつよろしくようお願いいたします。</p>
(7) 都市計画案件の審議	
事務局 (柴田部長)	<p>それでは、南丹市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議の議長は会長が兼ねることになっておりますので、日向会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
日向会長	<p>それではどうも、改めまして皆さん本日は、ご多忙のところご参集いただきまして、ありがとうございました。本日の審議事項は1件でございます。</p> <p>議事に入ります前に、本日の審議会の議事を記録いたしますので、議事録署名人をお願いする委員さんお二人を指名させていただきます。野中委員さんと今面委員さんをお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
議案第1号 南丹都市計画通路の決定（南丹市決定）について	
日向会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「議案第1号 南丹都市計画通路の決定（南丹市決定）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (森課長)	<p>失礼をいたします。事務局の森でございます。</p> <p>本日、初めて委員として審議会に出席をいただいている方もいらっしゃると思いますので、本件の説明に入ります前に、若干お時間を頂戴し、南丹市の都市計画及びその概要と都市計画審議会について、ご説明を申し上げます。</p> <p>先日、開催通知と併せ、送付いたしました参考資料の中に「南丹市の都市計画の概要」というものがありますので、ご覧いただきたいと思っております。</p> <p>1 ページは、京都府の都市計画の概要でございます。京都府域の地図に、色分けされた都市計画区域が確認いただけると思っております。</p> <p>京都府では、13の都市計画区域が指定され、区域ごとに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」が定められ、それぞれの区域の将来像や土地利用及び施設の整備方針などが示しをされているところでございます。</p> <p>南丹市におきましては、園部町と八木町のそれぞれ一部が亀岡市の一部とともに、南丹都市計画区域に含まれております。更にその都市計画区域の中で、市街化を促進する市街化区域と、市街化を抑制し農林漁業を保全する市街化調整区域に分かれております。</p> <p>市街化区域では、その区域内に地域ごとの立地可能な建築物の用途を定めることができる用途地域を指定しており、地域によって、工場地や商業地、住宅地などの土地利用の誘導を図っておるところでございます。</p> <p>また、市街化区域と市街化調整区域を合わせた都市計画区域内においては、道路や公園などの各種都市施設を計画することが可能で、その計画区域に含まれた土地に対して、一定の規制を掛けて、各種整備事業の促進を図ることも可能です。</p> <p>都市計画に定められる事項の中には、現在八木駅西で進められている土地区画整理事業も含まれます。</p> <p>土地区画整理事業とは、土地の面的な整備を大きな範囲で行い、道路に代表される公共施設を整備することで、使いやすい土地を市街化区域内に生み出す事業となっております。</p> <p>南丹市内では、園部町横田、園部町小山東町、園部町本町で既に事業が完了をし、園部町内林町と八木町八木駅西の2地区が現在施行中でございます。他にも八木町地域においては、吉富駅西が計画中でございます。これら詳細につきましては2ページから16ページにかけてそれぞれの都市計画の状況をまとめており、17ページ以降には園部町、八木町の都市計画図に事業の状況などを示しておりますのでお目通しいただければ幸いです。</p> <p>それぞれの具体の説明につきましては、時間の都合上割愛をさせていただきます。後程ご覧をいただきまして、ご不明な点等あれば、事務局の方にお問い合わせをくださいませ。</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局 (森課長)	<p>次に、都市計画審議会という組織についてでございますが、都市計画法第77条の2第1項において、「都市計画に関する事項を調査審議させるため、市町村に、市町村都市計画審議会を置くことができる。」と記載をされております。</p> <p>これにより、先ほどご説明をさせていただきました各種の都市計画について、審議いただく場ということが示されているところでございます。</p> <p>また、同法第19条第1項におきまして、「市町村は市町村都市計画審議会の議を経て、都市計画決定をするものとする。」と規定をされておきまして、南丹市が決定権を有する都市計画及びその変更については、全てこの南丹市都市計画審議会の議を経て、決定をすることとなっております。</p> <p>以上が、都市計画及び本審議会の説明、概要でございますが、説明とさせていただきます。</p> <p>それでは、議長より説明を求められましたので、議案第1号南丹都市計画通路の決定（南丹市決定）についてご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、議案第1号の1ページ総括図をご覧くださいと思います。今回、提案をさせていただいております、八木駅自由通路線は、八木町八木のJR八木駅に跨る計画となっております。</p> <p>続きまして、2ページ計画図と3ページの新旧対照図をご覧ください。新旧対照図の赤色の部分が通路として計画決定を行う部分となっております。</p> <p>本計画通路は歩行者専用の通路として、JR八木駅舎改築と併せて整備を計画しております、八木駅の東口駅前広場から土地区画整理事業により新規に整備をされる西口駅前広場に接続し、駅利用者の利便性の向上を図るものでございます。</p> <p>では、4ページの計画書をご覧くださいと思います。本計画通路の詳細を示したものでございます。名称は「八木駅自由通路線」計画幅員は最大幅員4m、延長約110mとなっております。提案の理由につきましては、下段記載のとおりでございます。</p> <p>次に、5ページ、6ページの計画図をご覧ください。八木駅自由通路線はJR八木駅のホーム上を通過することから、通路下部スペースの有効活用を目的に立体的な範囲を併せて定めるものでございます。</p> <p>なお、議案第1号につきましては、都市計画法第17条第1項の規定により、平成30年6月19日に南丹市が公告し、同日より7月3日までの2週間縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。</p> <p>以上が議案第1号の説明でございます。何卒慎重審議賜り、承認いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
日向会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました件について、ご意見ご質問などはございませんでしょうか。</p>
今面委員	<p>5ページの平面図を見させていただいております。それぞれ、上り下りともにエレベーターの設置なんですけれども、これを見させてい</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
	<p>ただくと、ちょっと細かくて見にくいんですけど、この茶色く塗ってある、この図面で言いますと上側又は下側のE Vですかねこれがエレベーターということですのでよろしいですか教えてください。</p>
<p>事務局 (森課長)</p>	<p>失礼をいたします。ただ今の今面委員からのご質問でございますが、エレベーターの位置はどこかというお話であったかと思えます。資料の5ページをご覧くださいと思います。「八木自由通路1」でございます。先ほどご説明をさせていただきました、立体的な範囲というのが着色しておる部分でございます。今回お認めをいただきます八木駅自由通路線につきましては、黒い線で囲んでおる部分でございます。</p> <p>その中にですね、先ほど今面委員さんからもございましたように、図面向かって左側の端が少し飛び出しておると思いますが、そこにE V 1、E V 2ですか小さな字で申し訳無いんですけども、そういった表示がございます。</p> <p>これが、純粹に市で今後管理していくエレベーター2基でございます。茶色に着色しております上の端と下の端の右側一回り小さいE V 3、4ですかね、2基エレベーターの計画がございます。</p> <p>これが、鉄道施設として改札に入ってから利用できるエレベーターということで位置付けをしております。以上説明とさせていただきます。</p>
<p>日向会長</p>	<p>今面委員さんよろしいですか。その他にいかがでしょうか。特段無いようでございますので、議案第1号通路の決定（南丹市決定）について原案通り承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>日向会長</p>	<p>ありがとうございます。異議なしと認めます。議案第1号は原案通り答申することといたします。</p>
<p>その他案件（立地適正化計画小委員会）について</p>	
<p>日向会長</p>	<p>それでは、次に「その他」について事務局から何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局 (森課長)</p>	<p>失礼をいたします。</p> <p>その他案件ということでございまして、今回の都市計画審議会が第五期委員の皆様初めての審議会となりますので、まず、立地適正化計画のご説明をさせていただきます。その後小委員会の設置に関しましてお伺いをさせていただきたいと思えます。</p> <p>お手元の資料、緑の仕切り以降にその他の案件といたしまして、立地適正化計画に関する資料を添付をさせていただいております。</p> <p>冒頭市長挨拶の中で、痛烈なご意見を賜りまして、事務局といたしましても大変耳の痛い思いをしているところでございますが、現在全国的な少子高齢化を背景といたしまして、地域の活力維持や地方創生を目的に、人口密度を維持し、都市効率を向上させるコンパクトなまちづくり、いわゆるコンパクトシティの形成を国において推進をされているというところでございます。</p> <p>まず1ページをご覧くださいと思います。多くの地方都市におきまして、急速な人口減少と高齢化、また、住宅や店舗などの郊外立地の進展により、市街地が拡散する、いわゆる都市のスポンジ化現象</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局 (森課長)	<p>という課題がございます。</p> <p>南丹市も同様の課題を有しております、1 ページ右側に南丹市の推計を掲載をしておりますが、2010年と2040年の推計を比較しますと、人口においては1万人以上減少する見込みであるのに対し、高齢化比率は10%以上増加することが見込まれておるところでございます。</p> <p>また、住宅や大規模店舗等の郊外立地の進展により、市街地が拡散し、低密度な市街地の形成が進んできております。</p> <p>南丹市の人口集中地区いわゆるD I D地区でございますが、その推移を見ましてもD I D地区の面積が拡大をしてきているのに対しまして、人口密度自体が減少傾向にあるのが分かるというふうに思います。</p> <p>そして、最後に大きな課題といたしまして、財政基盤の弱い南丹市の厳しい財政状況が挙げられるわけでございます。</p> <p>こういった状況のなか、今後も都市を持続可能なものとしていくために、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すことが重要となっており、2 ページをご覧いただきたいと思うわけですが、左下にもありますとおり人口密度と一人当たりとの行政コストとの間には一定の関係性がございます。</p> <p>持続的な都市経営のためには、人口密度を高め、行政の効率化を図ることが不可欠であります。</p> <p>こういったことを踏まえまして、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地をし、或いは、自家用車に過度に頼ることなく、公共交通により医療福祉施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスなどが住まいの身近に存在するまちを形成していこうとするものでございます。</p> <p>この多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた実行計画として作成をするのが、立地適正化計画でございます。</p> <p>3 ページ下の立地適正化計画のイメージ図をご覧いただきたいと思っております。色分けや実線、破線などでそれぞれ区域を示しておりますが、市街化区域の中に更に居住誘導区域を設定し、更にその中に都市機能である医療、福祉、商業施設などを誘導する区域、いわゆる都市機能誘導区域、それから誘導する施設を設定をいたしております。</p> <p>そして、それぞれの区域を公共交通によってつなげ、アクセスしやすくすることで、都市の高密度化を図り、持続可能な都市を形成していく、こういったことを具現化するための計画が立地適正化計画でございます。</p> <p>5 ページをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>立地適正化計画は都市計画マスタープランの高度化版として、みなされておまして、概ね20年後のまちの姿を展望して作成することとしております。</p> <p>また、左側の図に全体の流れを掲載しており、立地適正化計画検討の流れを右側に抜き出して示しております。</p> <p>大まかには立地適正化計画を作成し、公表後、事業や施策を実施し、計画の達成状況の評価や、都市計画審議会への報告を行う中で、必要</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局 (森課長)	<p>に応じて計画の見直しを行っていくこととなっております。</p> <p>立地適正化計画検討のプロセスは、現状や将来における都市構造上の課題の分析を行いまして、まちづくりの方針を検討し、立地適正化計画案を作成していくこととなっております、現在この流れの中で事務を進めているところでございます。</p> <p>また、立地適正化計画の作成にあたりましては、多様な分野の計画や施策との整合、連携が必要となり、6ページにもございますように現在市役所内部で構成をいたします、庁内検討委員会を設置し、その連携に向けた取り組みを進めているところでございます。</p> <p>立地適正化計画の作成にかかるスケジュールにつきましては、現時点での予定でございますが、7ページにお示ししておりますとおりでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、こういった計画は広く市民の方々のご意見等もお聞きする中で作成をしていくことが最も重要であると考えております。</p> <p>以上が立地適正化計画の作成についての説明でございますが、国におきましても立地適正化計画を作成していく上では、内部において十分議論を重ねることはもちろんのこと、できる限り外部組織にご意見等をいただく中で作成していくことが重要であるとしていることから、その外部組織として、この都市計画審議会に小委員会の設置を行い前回の第四期の都市計画審議会委員の皆様にご委員をお世話になっておりました。</p> <p>引き続き第五期につきましても小委員会を設置したいと考えております。まずは、小委員会の設置につきましてご承認をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。</p>
日向会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から説明がありました小委員会の設置について、ご意見ご質問はございませんでしょうか。</p>
日向会長	<p>よろしいでしょうか。特に質疑等無いようですので南丹市立地適正化計画策定に係る小委員会の設置を承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
日向会長	<p>ご異議なしと認めます。それでは南丹市立地適正化計画策定に係る小委員会の承認することといたします。</p> <p>これに関し、事務局から何かございましたら。</p>
事務局 (森課長)	<p>ただ今小委員会の設置につきまして承認を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>委員選出の前に、委員会につきまして少し流れを説明させていただきたいと思っております。</p> <p>事務局におきまして、まちづくり方針や誘導方針それから居住誘導区域でありますとか都市機能誘導区域、それと誘導施設の素案、これらを検討いたしまして、昨年度それらを基に市職員で構成をいたします庁内検討委員会これに諮る中で、これは関係部署が所管する計画や施策を持ち寄りまして整合を図ったところでございますが、これら庁内検討委員会で検討したものを、今回小委員会の方にお諮りをさせていただき、ご審議、ご意見をいただくことを考えております。</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局 (森課長)	今回選出いただく委員といたしましては幅広いご意見をいただきたいとの考えから、学識経験者様で2名、市議会議員様で1名、行政関係者で1名、市民公募の方から2名、計6名の方を選出いただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。
日向会長	事務局から小委員会の委員の選出を求められました、委員の選出方法についていかがいたしましょうか。 皆様のご意見をいただければと思います。
仲村委員	今事務局の方から選出基準の説明がありましたので、今ここで我々名前を出させていただくよりは事務局の方に一任をさせていただくのはどうかと思いますが皆さんいかがでしょうか。
日向会長	いかがでしょう。よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
日向会長	それでは、仲村委員からご意見が出ました。事務局の案というのはいかがでしょうか。
事務局 (森課長)	ただ今、仲村委員から事務局案というお声をいただきましたので、僭越ではございますが、事務局から委員の推薦をさせていただきたいと思えます。 先ほど申しました、学識経験者の方から山口委員様と垣村委員様、市議会議員の中から谷尻委員様、行政経験者の中から中島委員様、市民公募の中から吉田委員様、前田委員様、以上6名の方を推薦させていただきたいと思えます。
日向会長	ただ今、事務局から6名の推薦がございました。皆さんいかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
日向会長	ありがとうございます。それでは、6名の委員の皆様には大変お世話になりますけれどもよろしくお願いいたします。 その他事務局から何かありますか。
事務局 (森課長)	ただ今小委員会の設置及び委員の選出につきまして、大変お世話になりました。 第1回目の小委員会の開催につきましては、近々予定をさせていただいております。また、日時決定次第ご連絡をさせていただきますのでお世話になりますようにどうぞよろしくお願いをいたします。
日向会長	では、よろしくお願ひします。
(8) その他	
日向会長	これで一応その他含めて審議終了ですけれども全体を通して、皆様からご意見有りましたらどうぞ。
前田委員	今その他のところで、公共交通機関というお話が出たんですけれども、今日もJRの駅長さんが見えなんですけれども、私も良くJRはよく利用させていただくんですけれども、京都市内で建設業協会の理事会などが昼間に終わりましたら、12時30分から15時30分京都駅に着いた場合に、全部亀岡止まりが2本で、園部に行くのに40分待って約35分電車に乗るわけで、だいたい80分ぐらい園部に行くまでにかかるんですけれども、これでは相当不便な思いをしまして、これなら私が学生の頃に通ってました単線の時間と何ら変わらないわけなんですけれども、これは時刻表見ましたら10時30分ぐら

発 言 者	発 言 内 容 等
前田委員	<p>いから15時30分ぐらいまでが京都駅に（利用者が）ついた場合に亀岡が2本で止まっているんです。</p> <p>これでは、人口減少、南丹市の課題でもありますけれども、京都市内からこちらの方に、南丹市に移りたくても子どもの通学等を考えた場合に、南丹市は行きにくいという話も聞いておりますので、今八木駅西土地区画整理事業の工事が進んでおりますけれども、この（八木）駅のすぐ西側に本郷のところに区画整理事業をされますけれども、ここもやはり（電車が）亀岡止まりでは中々ここに家が建つのは相当難しいのではないかと思うわけなんですけれども、駅長さんに何とか2本のうち1本でも南丹市、園部、八木、日吉方面に走らせていただけるように是非ともこの機会にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
日向会長	<p>ということで、これは駅長さんに受け止めていただいたらよろしいということで。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>特に無いようでございますので、これで本日の審議会を終了したいと思います。</p> <p>本日議事として審議いただきました議案につきまして、このあと市長に答申する必要があります。答申につきましては原案通り答申するということで、進めたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。それでは答申書の作成につきましては、私と、山口副会長で作成し、このあと市長へ答申させていただきます。</p> <p>本日は、慎重審議いただきまして、また議事進行のご協力に関しまして各委員に対しお礼を申し上げますありがとうございました。</p>
（9）閉会	
事務局 （柴田部長）	<p>日向会長ありがとうございました。本日予定しておりました案件は全て終了させていただきました。</p> <p>閉会にあたりまして、山口均副会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
（10）副会長あいさつ	
山口副会長	<p>失礼いたします。</p> <p>高いところから恐縮でございますけれども、副会長をご指名いただいたわけですけれども日向先生とともに、進めさせてもらえたらと思っております。</p> <p>現行の都市計画法が制定されたのが昭和43年で、ちょうど今年が50年の節目の年と聞いております。</p> <p>今日も審議を賜ったわけでございますけれども、今この南丹市を見ますと、中心市街地の中では空き家が増えて駐車場になったり、歯抜け現象がおこっております、周辺の市街化調整区域の農地を見ますと耕作放棄地が増えたりきたりということで、50年経過をしまして相反する状況が生まれてきている中で、今日またコンパクトシティということが言われております。</p> <p>平成の大合併でどんどん行政区域が拡大をされる中で、今度はコンパクトシティかということで、そういった矛盾も感じていきますけれども、まちづくりというのは、これひとえに市民の意識と行政の誘導</p>

発 言 者	発 言 内 容 等
	<p>施策がうまくかみ合っまちづくりが結実をしていくというふうに考えておるわけでございますけれども、どうか今日は初めての審議会ということで、中々意見も出しにくかったり雰囲気も分かりにくかったということであろうかと思っておりますけれども、今後この審議会2年間それぞれ委員の皆さんにお世話になっていくわけですけれども、闊達なご意見が出されまして、より良い南丹市になるようお願いを申し上げまして最後のご挨拶とさせていただきます。本日はご苦労様でした。</p>
<p>事務局 (柴田部長)</p>	<p>山口副会長ありがとうございました。 これで、第15回 南丹市都市計画審議会を終了させていただきます。 長時間の慎重審議誠にありがとうございました。</p>

議事録署名

上記のとおり第15回都市計画審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、下記のとおり署名し押印する。

平成 年 月 日

署名人

平成 年 月 日

署名人
